3月　２０２４年度 医療改正について

奈良のお水取りが終わるまで、この気候もまだまだ続きますね。皆様、体調はどうですか？

４月から、①医療診察報酬②介護報酬③障害福祉サービス等報酬が順次改定されるため、今、改定内容を読み込んでいるところです。

例えば、急性期の機能分化を推進するため、看護配置７対1の急性期一般入院料1の平均在院日数が、「18日以内」から「16日以内」に短縮となり、また看護必要度のB項目が廃止になるなど大幅に改定予定です。

当院は、これまでに大幅な改定があるたびに、工夫や努力により乗り越えてきましたが、今回の改定内容が大変厳しく、他病院では経営をも揺るがす事態が起きるような予感がします。もちろん、当院も厳しい状況です。

そこで当院は、施設基準よりも多くの職員を採用し、今以上にゆとりのある仕事ができるよう目指していきます。

今年11月に、介護医療院と回復期リハビリテーション病院を塚口に開設するため、職員の異動を予定しています。新施設の職員については、現在**大募集中**です。

身の周りで新しいことにチャレンジしたいと考えている方がいれば、ぜひ宣伝をしてください。また、自身の部署異動を希望する職員は、ぜひ相談しに来てください。

一度見に来て！
一度話しに来て！
逢いに来て！
看護部長　道脇